

## 行政視察報告

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 視察日時                             | 令和6年2月1日（木）15：00－16：30<br>～2月2日（金）13：00－14：30   |
| 視察場所                             | 兵庫県丹波市、大阪府堺市  |
| 視察項目                             | <p>【兵庫県丹波市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民との意見交換会について、</li> <li>・ミライプロジェクトについて、</li> <li>・こどもまんなか会議について、</li> <li>・FM局番組について</li> </ul> <p>【大阪府堺市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生みらい議会（第12回堺市議会議会報告会）について</li> </ul>   |
| 視察者                              | 議会広報広聴委員会委員8名 事務局職員1名   |
| 視察概要<br>及び<br>本市に生<br>かせる<br>視 点 | <p>この度、視察地として選定したのは兵庫県の丹波市と大阪府の堺市です。丹波市は、人口が米沢市よりも約17,000人少ない地方都市ですが、全国的にも議会広報活動の先進地として評価が高いところです。一方、堺市は「政令指定都市」であり、人口比で言えば米沢市の約10倍以上の規模を持ち、議員定数は48名という大規模な中核都市です。これら2か所の視察は、行政規模の違いによる制度や議員活動の違いを検証することも視察の一つの課題として設定しております。</p> <p>【兵庫県丹波市】</p> <p>市民サービスの向上と「見えない議会」からの脱却を積極的に目指しています。</p> <p>以下に大きな柱として3点</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 映像配信 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 丹波市議会では、本会議や各委員会のライブ中継をインターネットで公開しています。これにより、市民が議会の議論をリアルタイムで視聴することが可能になります。また、録画映像も提供されており、後から視聴することも可能です。《米沢市議会実行済》</li> </ul> </li> <li>2. 議会改革 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市議会を取り巻く状況の変化に対応するため、議会改革特別委員会を設置し、21回にわたる熟議を重ねて調査報告書等もまとめています。</li> </ul> </li> <li>3. 広聴事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者の議会参加を促すとともに、市民の声（意見）を政策提言につなげ、より良い丹波市を市民と一緒に作っていくことを目指しています。</li> </ul> </li> </ol> <p>以下に議会改革・広聴広報実践事例を紹介します</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 議会の取扱い説明書 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民が自分の声を届ける一つのツールとして、更に議会をうまく活用することを促進するよう、分かりやすい「議会の取扱い説明書」を作成し、市民参加型の議会運営を推進しています。</li> </ul> </li> </ol> |

2. 参加し易い意見交換会と懇談の場の創出のために

- 予め市民との対話の場の一覧を公開しています。これには、意見交換会、懇談、請願者のスピーチなどが含まれています。

3. 出された意見の分類と割り振り

- 市民からの意見を分野別に分類し整理します。その後、議運でそれぞれの委員会に割り振ります。割り振られた意見は、各委員会、議員間で討議され、どのように取り扱うかが決定されます。その内容は、下記のような手順によります。

<以下、手順 i ~ iv >

i 市民からの意見を分野別に分類し整理します。

ii その後、それぞれの委員会に割り振ります。

iii 割り振られた意見は、各委員会、議員間で討議され、どのように取り扱うかが決定されます。

iv その結果として

- ① 市長からの文書での回答が必要なもの
- ② 市長に伝えるだけで良いもの
- ③ 委員会で調査して報告や政策提言につなげるもの
- ④ 全ての議員が理解していれば良いもの

以上4つに分類し、対処・公表していくこととしています。

4. 意見の公表

- 最終的に、全ての意見はホームページで公開され、重要なものは議会だよりで公表するシステムで完結しています。

以下、基本的な取り組み姿勢を基にした

《独自であらたな具体的取り組み》等、報告します。

☆ 井戸端スタイル☆

- 今年度から新しく始まったのが井戸端スタイルで、5名以上の参加者を集めた場合、議会から市民が集まっている場所に出向き、意見交換を行います。場所は任意ですが、基本的には公共施設で行います。議会からは、市民からのお申し込み時のテーマに沿って、それぞれの常任委員会から2名ないしは3名ずつ出てもらい、少なくとも市民2人につき1人は議員がいるように、最小議員4名以上から派遣する活動。

☆ こどもまんなか会議 ☆

- 参加者は基本的に、子育てに関心のある方々ですが、広報は主に議会だよりを通じて行われ、その他にも各議員が個人的に知り合いの方に声をかけるなどして参加者を募集。これまでに、主任児童委員など子育てに関連する方々の場を含めて、都合3回「こどもまんなか会議」を開催

しています。

☆ 丹波市議会の「FM805」☆

- 平成26年の豪雨災害後開局されたコミュニティラジオ局で、当初行政としての災害情報を流すための臨時の放送でしたが、その後正式に地元ラジオ局として認められ、現在では「議員さんこんにちは」という番組(無料参加)を運営しています。この番組では、議員が持ち回りで出演し、各自の議員活動を紹介しています。また、広報広聴委員会もこのFM805を利用した「たんばりんぐ(市広報誌)」等の広報活動(有料)を行っています。

☆ ミライプロジェクト ☆

- このプロジェクトは、高校生と大学生が一緒になって物事を考える場を提供することを目的として、大学生が主導的にファシリテーションを行い、高校生とのグループワークを通じて、高校生の提案を練り上げます。このプロジェクトは、主権者教育としてスタートしましたが、高校生からの生の声を聞くという広聴の役割も充分果たしています。

◇ 興味深い取り組みでしたので、少し詳しく以下に報告します

1. **初回のテーマ:**最初のミーティングでは、「どうすれば議会との距離が縮まるのか」というテーマで、若者と一緒に丹波市の未来を考えるとという形で開催されました。
2. **主権者教育:**このプロジェクトは主権者教育としてスタートしました。しかし、高校生からの生の声を聞くという広聴の役割も副次的に果たしています。
3. **形式の変更:**今年度からは、3つの高校が連携して取り組む形になり、またオンラインツールを使って、発表内容を詰めていくという新しい手法も含め、流れが作られています。
4. **発表のスタイル:**最終的には、本会議場で高校生が発表し、議員は自席で高校生の意見を聞くというスタイルで行われます。その発表に対して、議員は本会議での質疑と同じように自席から質問し、高校生がそれに答えます。
5. **今年度のテーマ:**今年度は、「若者の政治への関心を高める」と「社会における女性の活躍」をテーマに設けて開催されました。
6. **提案の取り扱い:**高校生からの提案は、一旦委員会で検討し、どのように取り扱うかを決めます。その結果、一部の提案については、総務文教常任委員会で調査研究が進められています。

本市における例規の確認は必要とするかもしれませんが、丹波市の議会広報広聴委員会の構成は7名として、更に「総務文教常任委員会・民生産

建常任委員会から副委員長を含む3名と予算決算常任委員会副委員長1名」と規定しています。これらの構成は、委員会毎の協議を行いやすくし何より時間差を縮め、各委員会で情報が共有できること。さらに以下に示す手法を用いることによって、議会広報広聴活動における市民皆さんとの様々な意見交換会や議会報告会において、皆さんからの疑問や意見などについて一定の整理を行い、効果的かつ効率的に議会や行政に反映する上で大変有効なシステムであると考えました。

また、米沢市議会においても本会議・各常任委員会の映像配信【YouTube＝】を行っているところですが、同じように「議会報告会や意見交換会、中学生議会」といった市民参加型会議についても、関係機関との一定の議論は必要ですが、設備的に可能でもあり見習うべき事ではないかと思えます。

今年度より本市でも取り組んでいる企画として、議員とのコミュニケーションを通じ、米沢市政や議会・議員を身近に感じてもらう。併せて、議会や議員の活動等についても紹介する「議員と話そう」について、2回の実証実験を経て、具体化を協議しておりますが、丹波市の「井戸端スタイル」のクオリティの高さは、十分な成功事例として教示しています。

また、往々にして行政側主催として考えがちですが、例えば100人女子会等について、テーマ設定型の意見交換会等についても、今回議会として取り組まれている事例に触れ、市民サービスの向上は勿論、議員一人ひとりの「議員力」を磨くためにも、今後更に研究し実現に向けた企画立案をしていかなければならないものと感じました。

視察概要  
及び  
本市に生  
かせる  
視 点

【大阪府堺市】

政令指定都市である堺市は、議員活動そのものが広範な住民サービスに資するため、議会事務局が議会広報活動を主導するような仕組みとなっており、堺市議会基本条例で定められている「意見交換会」についての対応が主で開催は年1回。その企画・内容・告知文については主に議会事務局が行い、開催時の資料作成や運営については議員といった、大まかな役割分担が行われています。この議会報告会は二部制で、第一部では議員から議会の審議報告などが行われます。第二部では議員と参加者の間で意見交換が行われます。この議会報告会は議員主体で開催され、議員が資料作成や役割分担などを行っています。また、参加者の属性に合わせて報告の内容を変えるなど、参加者にとって理解しやすい形で行われています。中学生や高校生を対象とした議会報告会では、議会や地方議会についての基本的な説明から始まります。参加者を12テーブルに分け、各テーブルで議員と参加者が意見交換を行う形式を取っています。これにより、より深い議論が可能となっています。前々回(第12回)からは一般市民の方々ばかりでなく、中学生を主体にして開催し、前回からは高校生・大学生にも募集範囲を広げて開催してきたとのことです。

【以下、第12回～第13回開催の意見交換会について報告します。】

1. 議会報告会はインターネット中継で見ることができ、録画映像も配信されています。
2. 前年度は中学生、今年度は高校生を対象に議会報告会を開催企画しました。
3. 一部の議員からは対象者を絞り込むのではなく、広く多様な年齢層から意見を聞くべきだという意見もあります。今回の議会報告会では、メインターゲットは高校生・大学生やそれに近い年齢の方としましたが、堺市内在住・在学・在勤であれば誰でも申し込みができるよう変更しました。
4. 結果、参加者総数は39名で、そのうちの約4分の1は一般の方であり、高校生・大学生は29名でした。
5. 議会報告会では、参加者が話しやすい雰囲気を作るために、資料作成や説明に工夫を凝らし、少人数のテーブルを設けて意見交換の機会を設けるなどの取り組みを行っています。
6. 議会報告会の開催形式については、毎年度ごとに協議を行い決定していくこととしていますが、今後の開催形式は未定です。

本市に生かせる視点

中学生・高校生・大学生といった若い世代と意見交換する機会は、将来の市政について考えるための有用な意見を得る貴重な機会となりえますので、本市議会においてもそうした世代や子育て世代の意見をお聴きする機会を模索する必要があると感じました。

|  |    |
|--|----|
|  | 以上 |
|--|----|